



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年10月5日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成18年8月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人上田図書館俱楽部

3 代表者の氏名

米津福一

4 主たる事務所の所在地

上田市天神1丁目8番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、上田市および近隣市町村の住民を対象として、図書館との協働による学習活動、情報サービス活動、文化活動などをを行うとともに、図書館業務及び関連業務を受託して、市民参加による幅広い図書館サービスを実現し市民生活の向上および地域の文化の発展に寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年10月5日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成18年9月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人まごころ

3 代表者の氏名

守田昭美

4 主たる事務所の所在地

上田市下之条804番地39

5 定款に記載された目的

この法人は、在宅において介護、援助が必要な高齢者や心身障害者（児）及びその家族、その他援助を必要としている人々に対して、住民参加と相互扶助の精神に基づき、地域社会に根ざした介護サービス等を提供し、すべての人々が健康で文化的な暮らしができる地域社会づくりと、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年10月5日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県産業廃棄物処理業務委託

(2) 役務の特質

長野県から排出される産業廃棄物（蛍光管、廃バッテリー及び乾電池）の収集、運搬及び処分にかかる業務

(3) 履行期間

平成18年10月30日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、別に仕様書において示す予定排出量に基づき、入札者が設定した産業廃棄物1キログラム当たりの単価を記載してください。

落札者の決定は、当該年間予定排出量の処理の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した契約期間中の産業廃棄物処理料の総額で行いますので、入札金額と併せて産業廃棄物処理料の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野市長から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の許可を受けた者であり、かつ、長野県知事又は長野市長から同条第6項の許可を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用チーム

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成18年10月26日 午前10時
 イ 場所 長野県庁 西庁舎103号会議室

(3) 郵便入札の可否
 郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年10月18日（水）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

(11) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

財産活用チーム

公告

上田市における県営内村地区大塩沖換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成18年10月5日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

県営内村地区大塩沖換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成18年10月6日から11月6日まで

3 縦覧の場所

上田市役所

水と土・郷づくりチーム

公告

松本市中山土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成18年10月5日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

理 事

新 任

氏 名 住 所

滝沢 昭芳 松本市大字中山3392番地1

重 任

氏 名 住 所

中島 邦彦 松本市大字中山1961番地

藤森 健司 松本市大字中山2543番地1

中嶋 正敏 松本市大字中山4344番地1

花村 好房 松本市大字中山5739番地1

小岩井 英宗 松本市大字中山5581番地

田中 日出男 松本市大字中山6569番地

退 任

氏 名 住 所

百瀬 喜重 松本市大字中山993番地イ号

中島 紹夫 松本市大字中山2889番地

宮島 利彦 松本市大字中山3203番地

宮島 正明 松本市大字中山3413番地

洞沢 宏至 松本市大字中山3718番地

清水 敏郎 松本市大字中山5166番地

山口 信太郎 松本市大字中山5800番地

中沢 房夫 松本市大字中山6345番地

監 事

新 任

氏 名 住 所

中島 政男 松本市大字中山1351番地

重 任

氏 名 住 所

小林 征也 松本市大字中山6657番地

中島 政臣 松本市大字中山4669番地

退 任

氏 名 住 所

丸山 孝昭 松本市大字中山2249番地

水と土・郷づくりチーム

公告

千曲市新山土地改良区の清算人について、次のように就任の届出がありました。

平成18年10月5日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

就任

氏名 住 所

青木理 千曲市大字新山307番地

山崎明則 千曲市大字新山702番地1

荻原賢司 千曲市大字新山217番地2

丸山静子 千曲市大字新山151番地1

青木治夫 千曲市大字新山356番地

水と土・郷づくりチーム

公告

長野県短期大学教員採用のための選考を次のとおり行います。

平成18年10月5日

長野県短期大学長 上條宏之

1 採用予定の教員の種別及び人員

生活科学科健康栄養専攻所属の応用栄養学担当教授1名

2 担当科目

生活科学科健康栄養専攻専門教育科目（応用栄養学Ⅰ、応用栄養学Ⅱ、応用栄養学実習、公衆栄養学概論、給食実務論、給食管理実習、食生活特殊研究）、専攻科幼児教育学専攻専門教育科目（小児栄養）及び全学共通科目（新入生ゼミナール）

3 応募資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 専門分野及び関連領域において、次のいずれにも該当する者

ア 博士の学位を有する者又は博士の学位を有する者と同等以上の教育能力及び研究能力を有する者
イ 大学（短期大学及び高等専門学校を含みます。）等において通算16年以上の教育若しくは研究の経験（大学院在学期間及び非常勤講師期間を含みます。）を有する者

(2) 短期大学に通勤することができる者**(3) 昭和19年4月2日以降に生まれた者****4 採用予定日**

平成19年4月1日

5 応募書類の受付期限及び提出先**(1) 受付期限**

平成18年12月1日（金）（郵送による場合は、12月1日までに到達したものに限り受け付けます。）

(2) 提出先

郵便番号 380-8525

長野市三輪8-49-7

長野県短期大学

(3) その他

郵送により提出する場合は、封筒の表に「健康栄養専攻教員応募関係書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

6 応募書類**(1) 履歴書**

(2) 研究業績を一覧にまとめた書類（研究業績ごとに、200字程度にまとめた概要を記載した書類を添付してください。）

(3) 主たる研究業績の別刷又は写し

(4) 研究について、現在までの総括及び今後の抱負について、2,000字以内にまとめた書類

(5) 採用後の教育上の抱負について、授業計画を含め2,000字以内にまとめた書類（これまでの教育実績を示す資料があれば添付してください。）

(6) 学会及び社会並びに所属機関の運営における活動を記載した書類

(7) 推薦書1通

(8) 照会先（2名）を記載した書類

7 選考方法

書類選考とし、必要に応じて面接を行います（面接を行う場合の交通費は、応募者の負担となります。）。

8 その他

(1) 応募書類の返却を希望する場合は、応募の際に所要の額の切手又は着払い用宅配便用紙をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。

(2) 応募についての問い合わせは、長野県短期大学生活科学科健康栄養専攻（電話 026-234-1221（代表）、ファクシミリ 026-235-0026）に行ってください。

(3) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

教育振興チーム